

第4章 施策の柱と展開

施策の柱1 参加を促進する環境づくり

市民の文化芸術活動への参加を促し、文化芸術のまちづくりを進めるために必要な情報を様々な手段で収集・発信するとともに、市民が文化芸術に接する機会の充実を図ります。

また、市民が質の高い文化芸術に触れ、身近な地域で心地よく活動に参加していくことができるよう活動拠点の必要な整備を行うとともに、ユニバーサルデザインに対応した誰もが気軽に利用しやすい施設づくりを推進します。

＜施策の展開と主な取組＞

（１）文化芸術関連情報の整備

市内で行われる文化芸術に関する情報を広く収集し、幅広い世代に分かりやすく、触れやすい情報手段を活用して発信します。

- 文化芸術団体に限らず、国際交流、観光など様々な分野の団体と連携を図り、広く文化芸術情報を収集します。また、ホームページを相互にリンクし、簡単に文化芸術情報を収集できる環境づくりに努めます。
- 市の広報紙やホームページ、地域のタウン誌などのほか、「まなび＆ボランティアサイト」やSNS²などを活用し、文化芸術に関する情報を積極的に発信します。

（２）文化のまちづくりを進める意識づけ

幅広い世代を対象とした魅力ある文化芸術鑑賞の機会の提供と、文化芸術活動の契機となる発表や体験の機会を提供します。

- 幅広い世代を対象に、魅力ある文化芸術を鑑賞する機会を提供します。
- 文化施設以外でも気軽に文化芸術と触れ合える機会を提供します。
- 様々な施設を活用し、市民が日頃から取り組んでいる文化芸術活動の成果を発表する機会を提供します。
- 年齢、障がいの有無などに関わらず文化芸術活動を体験できる機会を提供します。

²SNS：Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。

（３）活動拠点の整備

主要文化施設である成田国際文化会館や 2015(平成 27)年に開館した文化芸術センターをはじめとする拠点施設を有効活用していくとともに、老朽化した施設の整備を行います。

- 成田国際文化会館や文化芸術センター、公民館や図書館などの文化施設において、人材の育成や市民の文化芸術活動に関する相談などを行う拠点機能の構築を検討します。
- 図書館の蔵書の充実を図り、市民の読書・研究活動の支援を行います。
- 文化施設のみならず、観光、スポーツ関連施設などとも連携を図り、相互の情報発信力向上や利用促進を図ります。
- 建設から 40 年以上が経過した成田国際文化会館について、適切な維持管理を行うための施設補修を行うとともに、再整備に向けた施設の機能や方向性についての検討を行います。

（４）利用しやすい施設づくり

文化芸術の鑑賞や活動の場となる施設の利便性を向上させるため、利用者のニーズにあった機能や設備の充実を図ります。

- ユニバーサルデザインを推進し、高齢者や障がいのある人、外国語を母国語とする人など、多様な利用者にとって利用しやすい施設づくりを進めます。
- 施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の安全を確保するとともに、利用者や時代のニーズにあった利用価値の高い施設を提供できるよう施設機能の向上を図ります。



ふれあいコンサート



市民文化祭

施策の柱2 文化芸術の保存・継承

代々受け継がれてきた文化財や伝統芸能などの文化芸術資源を引き継ぎ、さらに次世代に伝えていくために必要な文化芸術の保存・継承に取り組みます。

また、鑑賞や体験の機会を充実することで、市民が伝統的な文化芸術に関心を抱く契機とし、将来的な伝承者の確保を図ります。

＜施策の展開と主な取組＞

（１）文化芸術資源の保存

本市の歴史や暮らしの中で培われてきた文化財などの文化芸術資源の散逸・消滅を防ぐため、文化財の指定や修理を行うとともに、市の変遷を示す資料などの収集・整理・記録に取り組みます。

- 文化財の調査及び指定を行うとともに、説明板や標柱の設置などを行います。
- 文化財を積極的に保存・公開するため、デジタル画像等のアーカイブ化に努めます。
- 市内数カ所に分散して保存している文化財の収蔵庫を整備します。
- 市史編さん事業や伝統芸能団体の活動内容の記録などを推進します。
- 有形の文化財について、文化財を良好な状態に保つために必要な支援の充実を図るとともに、所有者の防災・防犯意識の向上を図る取組などを推進します。

（２）伝統的な文化芸術資源の継承

伝統的な文化芸術資源を将来にわたって継承していくため、伝統文化への興味が希薄化している若年層を中心に、実際に体験する機会の充実を図るとともに、伝承者の養成に必要な支援の検討を行います。

- 市民が文化財を理解し、親しむ機会の充実を図るため、文化財の特性や保存に配慮しつつ、文化財に関する企画展などを開催します。
- 歌舞伎や市川宗家との親和性を活用した「市川海老蔵プロジェクト」を活用し、伊能歌舞伎などをはじめとする伝統芸能に触れる機会を提供します。
- 市内の伝記や昔話、文化財に関する図書館資料の充実を図ります。
- 無形の文化財について、伝承者の確保・養成などに必要な支援方法の検討を行います。

施策の柱3 文化芸術による都市間交流の推進・賑わいの創出

2020(令和2)年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、文化芸術を通じた都市間交流を推進するとともに、本市の文化芸術資源の魅力を戦略的かつ効果的に発信することで、文化芸術を活用した賑わいの創出を図ります。

＜施策の展開と主な取組＞

(1) 文化芸術を通じた都市間交流の推進

市民の文化芸術に関する認識や創造性を高め、個性を生かした魅力あるまちづくりにつなげるため、国内外の都市との交流を推進し、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

- 友好・姉妹都市³やLCC⁴などの国内線就航地の伝統芸能団体が出演するイベントを開催し、多様な文化芸術に触れる機会を提供するとともに、文化芸術面での交流を推進します。
- 国際的な文化芸術イベントの開催を誘致し、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。
- 友好・姉妹都市との周年事業など、効果を最大とするような時期及び国・地域にて、戦略的な文化芸術事業を行います。

(2) 文化芸術を活用した賑わいの創出

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、本市の魅力を発信する好機であることから、歴史や伝統芸能・地域文化をはじめとした本市の文化芸術の魅力を戦略的かつ効果的に発信し、観光と文化芸術の連携を促進することで、賑わいの創出を図ります。

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム認証を取得するとともに、文化芸術要素を融合させたスポーツツーリズムを推進し、国内外に本市の魅力を発信します。
- 日本の伝統芸能である歌舞伎や地域に受け継がれてきた祭り・伝統芸能などの文化芸術資源を活用した観光客の誘致を行います。
- 2016(平成28)年に日本遺産⁵に認定された成田山新勝寺、成田山門前の町並み、宗吾霊堂、成田祇園祭などの構成文化財をはじめとする文化財の観光振興への活用を検討します。
- 着付けや写経、日本文化や食文化など体験観光の充実に努め、訪日外国人旅行者の来成促進を図ります。

³ 友好・姉妹都市：中国・咸陽市、アメリカ・サンブルーノ市、韓国・仁川広域市中区、韓国・井邑市、デンマーク・ネストベス市、ニュージーランド・フォクストン、台湾・桃園市

⁴ LCC：Low Cost Carrierの略称で、低価格の運賃を最大の特徴とする航空会社のこと。

⁵ 日本遺産：地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として文化庁が認定するもの。成田市は、佐倉市・香取市・銚子市とともに、「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」として平成28年4月19日に認定された。

施策の柱 4 文化芸術振興の体制づくり

本市の文化芸術活動を牽引し、支える人材の発掘・育成・確保に努めるとともに、文化芸術振興における施策を総合的に推進する体制づくりを検討します。

＜施策の展開と主な取組＞

（１）人材の発掘・育成

芸術文化のすそ野を広げるため、質の高い文化芸術に触れ合える機会の充実を図り、次世代を担う子どもや若者の育成を図ります。

また、若手アーティストや団体の発掘とともに、創作活動や発表の機会の提供などの支援を行います。

- 文化芸術団体や伝統芸能団体と連携し、子どもや若者が文化芸術を鑑賞できる機会の充実を図ります。
- ふれあいコンサートやスカイタウンコンサートなど、子どもや若者が日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供します。
- アーティストや専門の知識を有した指導者から、子どもや若者が直接指導を受ける機会を提供します。
- 過去・現在にわたり活躍するアーティストや団体の情報を広く集め、誰でも活用できるようデータベース化を検討します。
- 発表・展示・各種講座など、若手アーティストや文化芸術団体が広く活躍できる機会を提供します。

（２）文化芸術振興を推進する体制づくり

文化芸術振興における施策の総合的かつ効果的な推進を図るための体制づくりを検討します。

- 市、文化芸術団体、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関係する機関・団体が連携し、文化芸術に関する施策を総合的に推進する文化芸術推進会議の設置を検討します。